

(次期)高齢者プラン素案の策定及び市民意見の募集について

1 経緯

北九州市では、平成5(1993)年度に高齢化社会のモデル都市づくりを進めるためのマスタープランとして、「北九州市高齢化社会対策総合計画」を策定したのち、平成18(2006)年度から保健・医療・福祉などの高齢者施策を総合的に推進する計画を3年ごとに策定し、本市の高齢者施策に取り組んできた。

「第2次北九州市いきいき長寿プラン」が令和5年度で計画期間満了となるため、令和6年度以降の計画について「北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議」等の意見を踏まえながら、素案を取りまとめた。

次期高齢者プランである「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン(素案)」について、市民や事業者から意見を聴取するため、パブリックコメントを実施するもの。

2 計画の位置づけ

○ 法定計画として策定

- ・老人福祉計画 [老人福祉法に規定]
- ・介護保険事業計画(第9期)[介護保険法に規定]
- ・北九州市認知症施策推進計画(通称:北九州市オレンジプラン)
[厚生労働省策定の「認知症施策推進総合戦略」及び「認知症施策推進大綱」に沿って策定]
〔※「共生社会の実現を推進するための認知症基本法(認知症基本法)」
(令和5(2023)年6月公布、令和6(2024)年1月1日施行予定)13条に規定〕
- ・北九州市成年後見制度利用促進計画
[成年後見制度の利用の促進に関する法律に規定]

- 本市の基本構想・基本計画に基づく分野別計画であり、上位計画である地域福祉計画「北九州市の地域福祉」を基盤として、策定

3 計画期間

令和6(2024)年度から 令和8(2026)年度まで(3年間)

4 今後のスケジュールについて(予定)

令和5年12月14日 常任委員会に素案、市民意見の募集の報告

令和5年12月20日から令和6年1月19日 市民意見募集(1ヶ月間)

令和6年 2月 常任委員会でパブリックコメント結果、最終案を報告

3月 「北九州市しあわせ長寿プラン」策定